



マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用するかたは、転出にあたり蓮田市への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちのかたで、日本国内での引越しをするかたがご利用いただけます。単身での引越しの他、本人と同一世帯員、本人以外の世帯員のかたの引越しでも利用可能です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の手続きが必要です。

📍 市民課市民担当 (内線) 118

マイナポイント申込みの対象となるマイナンバー カードの申請は2月末までです

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス(※1)でチャージやお買い物をすると、そのサービスで利用できるポイントが付与されます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用する申込みや国(デジタル庁)に公金受取口座(※2)を登録することで、選んだキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されます。

※1 QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

※2 口座情報を事前に登録することで、今後の給付金等の申請が簡潔になります。

市ではマイナポイント予約・申込みの設定支援を実施しています。パソコンやスマートフォンでの設定環境をお持ちでないかたやパソコン等の操作が不慣れなかたは利用してください。

期間	2月28日(火)まで(予定)、午前9時～午後4時30分	
場所	市役所本庁舎1階特設ブース	蓮田駅西口行政センター行政サービスコーナー特設ブース
曜日	月～金曜日	土・日曜日

※祝日を除く。設定支援場所は変更する場合があります。

●マイナポイント予約・申込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード(暗証番号(数字4桁))
- ②口座番号等(公金受取口座の登録をする場合)
- ③対象のキャッシュレス決済サービス

※マイナポイントを申し込む決済サービスを決めたいうえでの来庁をお願いします。また、決済サービスを利用するために必要な手続きは、事前に完了したうえでの来庁をお願いします。

📍 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、市政策調整課政策調整担当 ☎768-3111 (内線) 283